

令和7年度 社会福祉法人一般監査結果

- 年度内に一般監査を実施した法人について、監査を実施した順に記載しています。
- 『文書指摘事項』欄の記載については、固有名詞があるなどの理由により、内容を要約しています。
- 『改善状況』欄については、「改善済」「改善中」「未改善」の区分により、令和8年5月31日現在で記載しています。

「改善済」：法人から指摘に対する回答文書の提出があり、改善を確認できたもの

「改善中」：法人から指摘に対する回答文書の提出があり、改善に着手済み又は着手の意思表示を確認できたもの

「未改善」：改善の着手の意思表示が確認できないもの

監査実施月	法人名	文書指摘事項	改善状況
令和7年7月	仙台市肢体不自由児者父母の会	該当なし	
令和7年7月	宏恵会	該当なし	
令和7年7月	宮城県福祉事業協会	該当なし	
令和7年7月	仙台YMCA福祉会	該当なし	
令和7年7月	希望園	該当なし	
令和7年7月	にじいろ会	①役員・評議員の選任について、以下の点が見受けられたので改めること。 ア 各候補者が社会福祉法上のいずれの要件に該当するものであるか明示されないまま、選任決議がなされていた。 イ 選任時の必要書類（履歴書・就任承諾書・誓約書）がない候補者がいた。	①改善中

令和7年8月	遊創の森	①理事・監事の報酬について、定款で定める報酬等の総額が決議されていなかったため、評議員会でそれぞれ決議すること。	①改善中
令和7年8月	あおぞら	該当なし	
令和7年8月	大樹	①利益相反取引について、理事がこれを行う場合は、理事会の事前承認と事後報告が必要とされているところ、行われていなかったため、改めること。また、承認の際は、特別の利害関係を有する理事を含めなくて決議すること。	①改善済
令和7年8月	想伝舎	①理事長の報酬について、役員等報酬規程によると、毎年評議員会での決議が必要なところ、適切に決議されていなかったため決議すること。 ②評議員会の運営について、以下の点が見受けられたため改めること。 ア 評議員会の議事録について、議事録署名人に誤りがあった。 イ 評議員会の招集手続きについて、招集通知を適切に実施していなかった事例が見受けられた。	①改善中 ②改善中
令和7年9月	木這子	該当なし	
令和7年9月	仙台市社会事業協会	該当なし	
令和7年9月	あおぞら会	該当なし	
令和7年9月	カトリック児童福祉会	①理事会を欠席していた理事について議事録上出席との記載がされており、また日当の支給が行われていたことから、議事録の修正及び日当の回収を実施し、同様の事例がないか調査を実施すること。また結果について理事会に付議の上、本市へ報告すること。	①改善済

令和7年9月	未来福社会	①普通預金の残高証明書と勘定科目残高に不一致が生じていたので、決算時には取引の全ての残高証明書を取得して照合すること。また、毎月末日においても経理規程に定めるとおり、出納職員は取引金融機関の残高と帳簿残高を照合し、会計責任者に報告を行うこと。	①改善済
令和7年10月	銀杏の会	①定款において、理事会で定めるとされている業務執行理事の業務分担について定められていないので、定款と実態の整合を図ること。 ②役員・評議員の選任について、以下のとおりであったので改めること。 ア 役員の要件について、各役員のうちいずれの者が社会福祉法上の要件に該当する者であるか明示されないまま、評議員会での選任決議がなされていた。 イ 評議員の選任について、評議員候補者が「社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者」として選任されたことが、議事録等で確認できなかった。	①改善中 ②改善中
令和7年10月	国見会	該当なし	
令和7年10月	家庭福社会	該当なし	
令和7年10月	泉寿会	該当なし	
令和7年10月	ラ・サール会	①評議員の選任について、以下の点が見受けられたので改めること。 ア 一部の者について、誓約書等により暴力団員等の反社会的勢力の者が含まれていないことを確認していなかった。 イ 一部の者について、履歴書等により各役員との特殊関係を確認していなかった。 ウ 一部の者について、就任承諾書により就任の意思表示を確認していなかった。 エ 評議員候補者を「社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者」として選任していなかった。	①改善中
令和7年10月	わたげ福社会	①理事の選任について、以下の点が見受けられたので改めること。 ア 理事の特殊関係者について、社会福祉法で定める制限数を超えて選任されていた。	①改善中

		<p>イ 各候補者が社会福祉法上のいずれの要件に該当する者であるか明示されないまま、選任決議がなされていた。</p> <p>ウ 就任にあたり、社会福祉法に定める欠格事由に該当しない旨の確認がなされていなかった。</p> <p>エ 就任にあたり、暴力団員等の反社会的勢力の者でない旨の誓約書が徴収されていない事例が見受けられた。</p> <p>オ 徴収した就任承諾書に、任期の明示がなかった。</p> <p>②評議員会及び理事会における、決議省略による開催時の取り扱いについて、以下の点が見受けられたので、改めること。</p> <p>ア 評議員会の招集について、理事会にて決議されたことが確認できない事例が見受けられた。</p> <p>イ 評議員会及び理事会の議事録について、決議があったこととみなされた場合の議事録が作成されていなかった。</p> <p>ウ 評議員会及び理事会の決議において、決議に特別の利害関係を有する者がいるかを確認していなかった。</p> <p>③決算手続において、事業報告の附属明細書、計算書類の附属明細書並びに財産目録が理事会に付議されていなかったため、定款に基づき必要な文書について漏れなく承認を得ること。</p>	<p>②改善中</p> <p>③改善中</p>
令和7年11月	大石ヶ原会	該当なし	
令和7年11月	ロザリオの聖母会	該当なし	
令和7年11月	陽光福祉会	該当なし	
令和7年11月	善き牧者会	該当なし	
令和7年11月	康陽会	該当なし	

令和7年11月	あいの実	該当なし	
令和7年11月	つばめっこ	該当なし	
令和7年12月	みずきの郷	該当なし	
令和7年12月	八木山福社会	①貴法人は、法人運営健全化計画を策定し、経営改善に向けて取り組んでいるところであるが、経営状況の推移を理事会に報告し、併せて令和7年12月末時点の経営状況について、本市へ報告すること。	①改善中
令和7年12月	わらしべ舎	該当なし	
令和7年12月	虹の会	<p>①評議員会の招集について、理事会で招集を決議するにあたり、議案の概要について決議されていなかったため改めること。</p> <p>②役員等の選任について、以下のとおりであるため改めること。</p> <p>ア 役員を選任について、各役員が社会福祉法上のいずれの要件に該当する者であるか明示されないまま、評議員会での選任決議がなされていた。</p> <p>イ 評議員の選任に際して、評議員候補者が「社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者」であることが明示されないまま、評議員選任・解任委員会での決議がなされていた。</p> <p>ウ 評議員の選任に際して、就任期間が開始するまでに就任承諾を得ていなかった事例が見受けられた。</p> <p>エ 監事の選任に際して、監事の同意の記録が見受けられなかった。</p> <p>③財産目録について、「場所・物量等」、「使用目的等」欄の記載が不十分な点が見受けられたので、作成の際は留意すること。</p> <p>④計算書類について、以下の点が見受けられたので、改めること。</p> <p>ア 計算書類の第1号第2様式、第2号第2様式及び第3号第2様式が国様式に沿って作成されていなかった。</p>	<p>①改善中</p> <p>②改善中</p> <p>③改善中</p> <p>④改善中</p>

		イ 資金収支計算書の様式に備考欄がなかった。	
令和7年12月	うえるかむ	該当なし	
令和8年1月	光の子福祉会	①評議員選任・解任委員会について、理事が委員として選任されているが、理事が評議員を選任することはできないこととされているので、理事以外の者を評議員選任・解任委員会の委員として改めて選任し直すこと。 ②会計伝票について、仕訳伝票が作成されていなかったため、経理規程に基づき作成の上、会計責任者の承認印またはサインを受けること。なお、電磁的記録による場合は経理規程改正を検討すること。	①改善中 ②改善中
令和8年1月	中山福祉会	該当なし	
令和8年1月	仙台いのちの電話	①理事会への出席が低調な理事、並びに評議員会への出席が低調な評議員が見受けられたため、日程を十分に調整するなどして出席率の向上に努めること。 ②基本財産の定期預金通帳について、一部が所在不明となっているため、早急に金融機関にて再発行の上、事務所内で適切に保管すること。また、定期的に通帳の現物確認を行い、記録に残すこと。	①改善中 ②改善済
令和8年2月	杜の村	①経理規程に定める預貯金の残高確認について、出納職員が毎月末に簿価との照合を行い会計責任者に報告することとされているが、この記録が残されていなかったため、記録を行うこと。 ②施設報酬を主たる財源とする資金を、他の社会福祉事業等へ繰替使用した場合は、当該年度内に補填しなければならないとされているが、法人本部等へ繰替使用した資金について、当該年度内に補填されていなかったため、改めること。	①改善済 ②改善中